

# 京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の運営改正について

平成29年7月  
人権啓発推進室

## 1 懇話会の位置付け

- 人権教育・啓発に関する施策を点検・評価 → 以後の施策に反映

## 2 現状・課題

- 前年度実施状況について、8月、11月の2回に分けて部局別実施
  - ▶ 11月には既に次年度予算編成作業が進んでおり、次年度事業への意見反映が困難

## 3 平成29年度の運営改正（案）

### (1) 各回の議題設定

- 委員意見を次年度事業に反映できるよう、8月に前年度実施状況について報告・意見聴取
- 11月は、次年度実施方針のポイント・方向性について報告・意見聴取
- 適宜、個別課題について報告・調整

時期	平成29年度	平成28年度
8月	・前年度実施状況（全て） ←	・前年度実施状況①（5部局）
11月	・次年度実施方針の方向性 ・個別課題についての報告・調整 〔* ヘイトスピーチ対策 * 宅建業者アンケート結果〕	・前年度実施状況②（6部局） ・次年度実施方針の方向性
3月	・次年度実施方針 ・次年度実施計画	同左

### (2) 留意点

- 各部局による前年度実施状況報告は、これまで以上に重点的な事業（工夫・改善点や課題がある等）に限定。（ただし、質疑応答は全事業を対象）